

# 雇用調整助成金など 専門家による無料相談のご案内

新型コロナウイルス感染症をはじめとした景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされたにも関わらず、雇用維持のため、「雇用調整（休業）」を実施し休業手当を支給する事業主に対し休業手当の一部を助成する「雇用調整助成金」があります。

今回、同助成金の申請方法や具体的な内容について専門家（社会保険労務士）による無料相談会を実施します。

雇用調整助成金の申請方法はもちろんの事、新型コロナウイルス感染症の影響で労務・雇用など制度（就業規則等）の見直しを検討されている方も是非、下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX 等でお申込みください。

◆お問合せ先：東大阪商工会議所 中小企業相談所

電 話 06-6722-1151 FAX 06-6725-3611

E-mail sodan@hocci.or.jp

## 雇用調整助成金など専門家による無料相談申込書

事業所名			
氏 名		役 職	
住 所			
電話番号		FAX 番号	
e-mail			
相談内容			
相談希望日時	※最終日は 2020 年 12 月 25 日（金）となっております。		
	第 1 希望	2 0 2 0 年 月 日	時 分
	第 2 希望	2 0 2 0 年 月 日	時 分
	第 3 希望	2 0 2 0 年 月 日	時 分
	※相談時間はおよそ 1 時間程度		